

認定地域クラブの申請・登録手続きのフローチャート図

手続き手順と各担当の役割

STEP 1

担当：市町教育委員会（運営団体）

市教委からの一括登録

各地域クラブを取りまとめる市町教育委員会が、認定団体一覧を作成し、県中体連事務局へ一括して提出・登録申請を行います。



STEP 2

担当：県中体連事務局

県中体連での受付・情報共有

県中体連事務局にて申請を受理し、認定可否を決定します。認定された団体情報は、直ちに県中体連陸上競技部（委員長、記録情報部）へデータで共有されます。



STEP 3

連絡担当：記録部長（県中体連陸上競技部）

クラブ代表者への連絡・通知

競技部の記録部長から各クラブ代表者へ連絡を行います。この際、**団体登録用のチーム番号（900番台）**が通知され、団体・選手登録に関する具体的な手順が指示されます。



STEP 4

担当：クラブ代表者

クラブ代表者による手続き・報告

指示に基づき、以下の2つの登録実務を完了させ、報告を行います。これらすべての登録が完了することで、大会への最終エントリーが可能となります。

① 日本陸連（JAAF）登録

- ・団体登録および個人登録を完了させる。
- ・（※駅伝は地区予選申込締切まで）

② アスリートランキング登録

- ・通知された**チーム番号（900番台）**を用いる。
- ・団体情報の登録および選手登録を行う。

兵庫県中体連陸上競技部 役職別役割まとめ

役職	担当業務・役割詳細
中体連陸上競技部 委員長	・ 県中体連との情報共有 ・ 陸上競技部内での申請状況の共有
記録部長	・ チーム代表者への連絡（STEP 3の通知など） ・ 団体情報の管理 ・ 団体登録のフォーム管理 ・ 陸連申請および登録状況の確認
情報部長	・ アスリートランキングの団体登録業務